

とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所
電話 (02585) 2-2151

とちお一四〇号 昭和四十三年八月十日発行
毎月十日一回発行(定価一冊四円)
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可

お知らせ

永久選挙人名簿の登録申出を、次により受け付けています。該当者はお忘れなく申出の手続きをしてください。

選挙人名簿の登録は

9月2日までに

- 1 本年六月一日までに新潟市に転入した人(転入届の手続きをされたとき、あわせて登録申出の手続きをされたかたは必要ありません)
- 2 昭和二十三年六月三日から昭和二十三年九月二日までに生まれた人

3 登録される資格があるにもかかわらず選挙人名簿に登録されていない人
 ◎申出の期限 九月二日(月)午後五時まで。
 ◎申出をする所 市役所内選挙管理委員会事務局

小規模 共済に加入を
 七月から、県商工労働部が主体となつて「小規模企業共済加入促進特別運動」が実施されています。この制度は企業主のための国営共済制度です。老後の生活安定、事業経営上の不測の事態に備える唯一の国の共済制度で、いわば企業主の退職金制度ともいえます。

◎加入資格 従業員数が二十人以下(商業、サービス業は五人以下)の事業主
 七月から、県商工労働部が主体となつて「小規模企業共済加入促進特別運動」が実施されています。この制度は企業主のための国営共済制度です。老後の生活安定、事業経営上の不測の事態に備える唯一の国の共済制度で、いわば企業主の退職金制度ともいえます。

必ず受けよう ハカリの検査

昭和43年度ハカリの定期検査を、栃尾小学校東体育館で別表のとおり行ないますので、商取引や、証明などに使用しているハカリは、全部検査を受けてください。

- ・検査手数料を徴収しますので、もよりの銀行から県の「収入証紙」を買って、当日持参してください。
- ・当日都合の悪いかたは、期間内に都合のよい日に受けてください。

8月27日	一之渡戸・山田・新町・大町 三光・岩神
28日	大野・下谷内・上谷内・滝ノ下 旭町・仲子町
29日	東町・土々町・清水町・金町 沢金・原・巻淵・天ヶ島・平 小貫・土ヶ谷・栃倉・大倉

※時間は、午前9時から午後4時まで

または、会社の役員
 ◎掛金と給付 一口五百円で十口まで加入できます。この掛金は所得税、および住民税で全額所得控除されます。給付は個人事業の廃止、転業、親族への事業譲渡、役員退職など、それぞれの理由ごとに、掛金の払込月数に応じた金額で支払われます。

住宅金融公庫が 資金を貸付
 なお、くわしいことは、商工会各金融機関の窓口および、県商政課などでおたずねください。

- ▽利率 年五分五厘
- ▽申込期間 八月九日から十九日まで
- ▽申込みは、市内各銀行支店、信用金庫、農協にしてください。
- ▽貸付限度額 六十四万円まで
- ▽償還期間 十八年以内

軍人恩給 申請しないと 無効になります
 軍人恩給や扶助料の請求は、次の表に示す期限までに申請しないとせっかくの権利が失われます。

恩給内容	申請期限
外地加算復活	普恩 44・9・30 普扶 43・9・30
外国特殊法人職員の通算	45・9・30
南西諸島に於ける戦地加算	46・9・30
外国特殊機関職員の通算	47・9・30
海外抑留加算	47・9・30
満州、樺太、北鮮の戦地加算	47・5・24
旧満洲林産公社職員在職年の通算	47・5・24

心配ごと相談は 五の日(月三回)
 心配ごと相談は、毎月二十四日ごろ行政相談とあわせて行なっていました。今後は、毎月三回五日(五日、十五日、二十五日)午後一時から四時までの間市役所で行ないます。なお、相談は、民生委員が交代して担当します。

住宅金融公庫で、一般個人住宅を新築しようとするかたに、次により資金を貸付けます。
 住宅金融公庫で、一般個人住宅を新築しようとするかたに、次により資金を貸付けます。



町をきれいに 市民パレード

産業の進展と生活文化の向上は目ざましいものがあります。それに伴って、工場や家庭から毎日排出されるゴミの量も当然増加してまいります。この年々増加するゴミ、これは私たちの手によって、衛生的に処理する必要があります。しかし、生活文化の向上とは逆に川のよごれがひどくなるという皮肉な現象が起きています。

水とみどりに輝く町、これが私たちの願いなのです。これは私たちひとりひとりの心がけ次第で、必ず実現できる問題ではないでしょうか。

こんなことから、栃尾市ではさる7月28日清掃都市の宣言をしました。これが単なる宣言に終ることなく、きれいな住みよい町をつくるために市民ひとりひとりの力を結集しましょう。(関連記事は2ページです。)

[写真は、町をきれいにしようと、市民に呼びかける市中パレード]

43,8
No. 140

(6月末現在)	
世帯数	7,682
男	17,311
女	18,800
計	36,111

今月の市税
 ▷市県民税
 ▷国民健康保険税
 納期 8月31日

行政相談日
 ▷とき 八月二十四日
 午前十時から
 午後三時まで
 ▽ところ 市役所市民相談室
 なんでも気軽に相談ください

清掃都市を宣言

きれいな町づくり 市民の力を結集しよう

川へのゴミ捨てはやめよう

栃尾市をきれいにしようと、市ではさる七月二十八日、清掃都市の宣言をしました。清掃宣言都市の名に恥じないきれいな町をつくるには、市民のご理解とご協力が必要です。

こゝ数年前から、町をきれいにする運動が全国各地で進められていきます。栃尾市では、昭和四十年に一日三万人分の処理能力をもつし尿処理場を完成、四十一年には一日二

十トン処理できるゴミ焼却炉を完成するなど、きれいな町づくりに努めてきました。また、四十一年七月には栃尾市をきれいにする市民大会や西谷川クリーンアップ作戦など、市民が協力して川や側溝の清掃にあたり、その成果も上りつづつあります。しかし、まだまだ川の中にはゴミが

いたった考え方が改められつつある証拠といえます。このように、市民のみなさんの清掃思想が向上しつつある今日、この時を契機として、ここに全国まれにみる清掃都市を宣言し「健康で明るい清潔な栃尾市」をつくりたいと心から念じつつ行つたものであります。

清掃都市宣言にあたり



栃尾市長 山井龍三郎

ごみ、危険物、し尿などの収集につきましましては、市民のみなさんのご協力によりまして、年々その効果をあげつつあります。これは何十年来の悪習慣であった「川はゴミを捨てるところ」と

民一人一人が「常に屋内外の清掃にとどめる」「川や側溝などの清掃にとどめる」「衛生害虫の発生防止にとどめる」「ごみ、危険物

国民の生活水準の向上と産業構造の激変に伴い、汚物の排出は量質ともに多様化してきて、その中で健康で文化的な生活を実現するためには、国民一人一人が常に清掃思想を自覚し、公衆衛生の向上を計らなければならない。

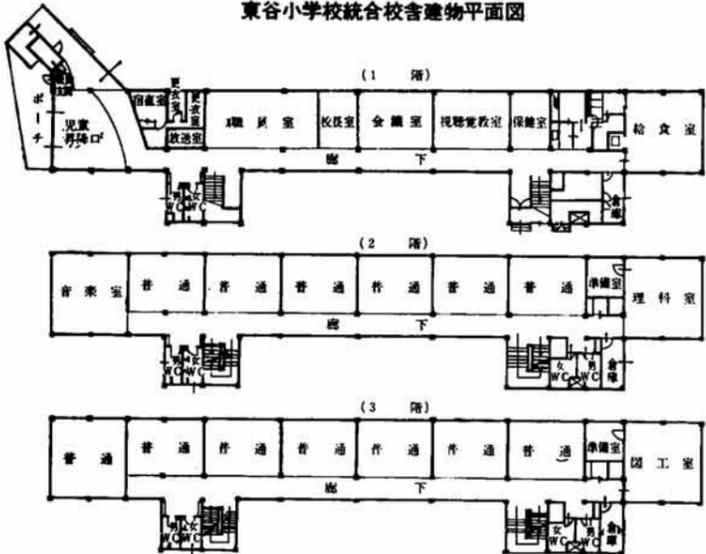
清掃都市宣言式を挙行

栃尾市をきれいな町にしようとする七月二十八日清掃都市の宣言式を行ないました。式典は、午前九時三十分から市庁舎前で行なわれ、市議会議員をはじめ、地区区長、婦人会役員など市民の代表約百人が参加しました。山井市長が宣言文を朗読したあと、婦人を代表して熊倉婦人会長によって、市役所前に建てられた宣言塔の除幕で式典を終りました。式典終了後、参加者全員による市中パレードで、栃尾市をきれいな町にしようとする市民に呼びかけ、清掃都市宣言日の行事を終りました。



「宣言文を朗読する山井市長」

東谷小学校統合校舎建物平面図



東谷小学校舎着工

完成は三月末

工事は山崎組

東谷小学校統合校舎の建設工事は、株式会社山崎組により四十四年三月完成をめぐり工事が進められることになりました。

東谷小学校は、さる四月一日づつで東谷小学校と栃尾小学校の統合により誕生したものです。統合校舎の建設位置は、栃尾地内(栃

掘五三番地)で、すでに一二、九六二平方呎の敷地の整備も六月に終っています。こんど建築する校舎は、鉄筋三階建て、延面積は、二、八一一平方呎です。普通教室一三、特別教室四(理科、音楽、図工、視聴覚室)、給食室などです。なお、冬期間の暖房には、市内の学校でははじめの、重油ヒイラーによる送気暖房が設備されています。

さる七月十九日工事の入札が行なわれ、本体工事は株式会社山崎組(長岡市)が九千二百五十万円で落札し、七月二十五日の臨時市議会の議決により山崎組と契約

これから台風シーズン 危険箇所の対策を

- 注意すること
- 危険な箇所があったら、各人でできるだけ処置すること。
- 宅地の側溝の排水をよくし、敷地の欠陥を防止すること。
- 非常持出袋などを常備し、中にいくらかの食糧、飲料水、ロップ、着がえ、貴重品、トランジスターラジオ、携帯用電灯などを用意しておくこと。
- 台風が近づいたら台風情報をよく聞き、注意事項を守って災害に対する準備をこつとすること。
- 避難命令が出たら
- 火の始末と戸締まりを完全に

これからは台風のシーズンです。八月は一年間を通じて、台風の発生する数は最も多く、東北地方を襲う台風のほとんどは八月下旬から九月下旬です。したがって、これからは台風のつや二つは必ずくるものと思わなければなりません。

15日は終戦記念日
半旗を掲げ黙とうを
八月十五日は終戦記念日です。国では戦没者追悼式を行ないますので、各家庭でも半旗を掲げるとともに、正午を期して一分間の黙とうを行なって、戦没者のごめい福を祈ってください。

献血に協力
しましう
現在、全国的に輸血用の血液が不足しているため、県でも積極的

くみ取りを休みます
23日/26日まで
し尿処理場のポイラー性能検査のため、八月二十三日から二十六日までの四日間し尿の投入ができないうので、し尿のくみ取りを休ませていただきます。

